

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,306,944	1,306,944
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,306,944	1,306,944
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,230,304	4,503,939
2. 利益剰余金増加高	297,485	183,241
当期剰余金	297,485	183,241
3. 利益剰余金減少高	23,850	39,003
配当金	23,850	39,003
4. 利益剰余金期末残高	4,503,939	4,648,177

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	400,035	218,078	△181,957
危険債権額	115,160	96,820	△18,339
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	515,196	314,899	△200,296
正常債権額	34,799,750	33,932,854	△866,896
合 計	35,314,946	34,247,753	△1,067,193

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	3 年度	4 年度
信用事業	事業収益	1,371,456	1,379,456
	経常利益	384,449	410,841
共済事業	事業収益	937,586	887,258
	経常利益	242,025	151,237
農業関連事業	事業収益	797,991	808,742
	経常利益	△226,599	△220,700
その他事業	事業収益	949,284	1,592,829
	経常利益	△95,831	△118,119
合 計	事業収益	4,056,320	4,668,286
	経常利益	304,044	223,258
	資産の額	196,445,868	188,661,172

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、17.72%となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	110億2,720万円（前年度108億3,944万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	3 年度	4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,781,036	10,964,626
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,418,328	5,130,561
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,503,939	4,648,177
うち、外部流出予定額 (△)	△39,003	△39,353
うち、上記以外に該当するものの額	△102,227	△81,702
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58,410	62,576
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58,410	62,576
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,839,447	11,027,203
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,082	5,223
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	6,082	5,223
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	3 年 度	4 年 度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,082	5,223
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	10,833,365	11,021,980
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,022,733	57,140,379
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,164,800	5,042,488
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,187,534	62,182,868
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.87%	17.72%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクアセット		3 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,221,447	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,075,934	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,412,116	—	—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	134,235,988	26,847,197	1,073,887
	法人等向け	507,497	312,137	12,485
	中小企業等向け及び個人向け	3,744,193	2,144,100	85,764
	抵当権付住宅ローン	6,465,634	2,220,401	88,816
	不動産取得等事業向け	4,195,773	4,091,537	163,661
	三月以上延滞等	212,087	9,987	399
	信用保証協会等保証付	12,306,349	1,210,038	48,401
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	471,501	471,501	18,860
	（うち出資等のエクスポージャー）	471,501	471,501	18,860
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	15,093,710	21,655,805	866,232
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー）	302,237	755,593	30,233
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	197,542,493	59,022,733	2,360,909
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	197,542,493	59,022,733	2,360,909
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		5,164,800		206,592
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		64,187,534		2,567,501

(単位：千円)

信用リスクアセット		4 年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,136,731		—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,040,335		—
	我が国の地方公共団体向け	1,320,361		—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,552,128	25,710,425	1,028,417
	法人等向け	467,031	272,975	10,919
	中小企業等向け及び個人向け	3,511,623	2,009,020	80,360
	抵当権付住宅ローン	6,264,876	2,090,905	83,636
	不動産取得等事業向け	3,820,245	3,742,882	149,715
	三月以上延滞等	165,340	5,891	235
	信用保証協会等保証付	13,338,872	1,318,302	52,732
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	511,367	511,367	20,454
	（うち出資等のエクスポージャー）	511,367	511,367	20,454
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	14,869,390	21,418,581	856,743
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー）	207,754	519,385	20,775
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	190,598,563	57,140,379	2,285,615
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		190,598,563	57,140,379	2,285,615
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		5,042,488		201,699
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		62,182,868		2,487,314

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	197,542,493	35,217,575	18,179,877	212,087
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		197,542,493	35,217,575	18,179,877	212,087
法人	農業	67,115	67,115	—	24,055
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	146,196	146,196	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,337	—	200,337	—
	金融・保険業	139,131,222	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	209,850	209,850	—	—
	日本国政府・地方公共団体	18,488,051	1,108,770	17,379,281	—
	上記以外	498,328	26,822	—	—
個人		33,764,997	33,658,820	—	183,180
その他		5,036,393	—	—	4,851
業種別残高計		197,542,493	35,217,575	18,179,877	212,087
	1年以下	136,055,738	318,727	1,501,023	
	1年超3年以下	1,539,109	736,623	802,485	
	3年超5年以下	1,280,571	1,280,571	—	
	5年超7年以下	2,830,649	1,729,288	1,101,360	
	7年超10年以下	3,322,485	2,821,085	501,400	
	10年超	42,115,532	27,841,924	14,273,608	
	期限の定めのないもの	10,398,406	489,353	—	
残存期間別残高計		197,542,493	35,217,575	18,179,877	

(単位：千円)

		4 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	190, 598, 563	34, 153, 224	18, 144, 133	165, 340
	国外	—	—	—	—
	地域別残高計	190, 598, 563	34, 153, 224	18, 144, 133	165, 340
法人	農業	77, 659	77, 659	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	130, 212	130, 212	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200, 352	—	200, 352	—
	金融・保険業	133, 447, 367	—	600, 259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	172, 805	172, 805	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17, 360, 696	17, 174	17, 343, 522	—
	上記以外	536, 706	25, 339	—	—
	個人	33, 830, 403	33, 730, 033	—	160, 626
	その他	4, 842, 359	—	—	4, 714
業種別残高計		190, 598, 563	34, 153, 224	18, 144, 133	165, 340
	1 年以下	122, 481, 269	327, 729	301, 412	
	1 年超 3 年以下	8, 112, 906	911, 911	500, 994	
	3 年超 5 年以下	1, 643, 179	1, 042, 920	600, 259	
	5 年超 7 年以下	2, 549, 961	1, 547, 416	1, 002, 544	
	7 年超 10 年以下	2, 536, 946	2, 536, 946	—	
	10 年超	43, 125, 292	27, 386, 370	15, 738, 922	
	期限の定めのないもの	10, 149, 007	399, 930	—	
	残存期間別残高計	190, 598, 563	34, 153, 224	18, 144, 133	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	3 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	130,969	58,410	—	130,969	58,410
個別貸倒引当金	314,328	286,823	138	314,189	286,823

(単位：千円)

区 分	4 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,410	62,576	11	58,398	62,576
個別貸倒引当金	286,823	158,021	7,211	279,611	158,021

MEMO

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, leaving ample room for writing practice. There is no text or other markings on the page.

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		3 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		314,328	286,823	138	314,189	286,823	
国外		—	—	—	—	—	
地域別計		314,328	286,823	138	314,189	286,823	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
個人		314,328	286,823	138	314,189	286,823	—
業種別計		314,328	286,823	138	314,189	286,823	—

(単位:千円)

区分		4 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他		
	国内	286, 823	158, 021	7, 211	150, 809	158, 021	
	国外	—	—	—	—	—	
	地域別計	286, 823	158, 021	7, 211	150, 809	158, 021	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外		—	—		—	—
個人		286, 823	158, 021	7, 211	150, 809	158, 021	—
業種別計		286, 823	158, 021	7, 211	150, 809	158, 021	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		3年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	21, 094, 144	21, 094, 144
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	12, 700, 634	12, 700, 634
	リスク・ウェイト 20%	200, 337	134, 332, 736	134, 533, 073
	リスク・ウェイト 35%	—	6, 344, 002	6, 344, 002
	リスク・ウェイト 50%	—	637, 376	637, 376
	リスク・ウェイト 75%	—	2, 545, 303	2, 545, 303
	リスク・ウェイト 100%	—	15, 086, 016	15, 086, 016
	リスク・ウェイト 150%	—	4, 724	4, 724
	リスク・ウェイト 250%	—	4, 597, 217	4, 597, 217
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200, 337	197, 342, 156	197, 542, 493

(単位：千円)

		4年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	19, 656, 204	19, 656, 204
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	13, 783, 279	13, 783, 279
	リスク・ウェイト 20%	200, 352	129, 112, 574	129, 312, 926
	リスク・ウェイト 35%	—	5, 717, 293	5, 717, 293
	リスク・ウェイト 50%	—	647, 365	647, 365
	リスク・ウェイト 75%	—	2, 326, 704	2, 326, 704
	リスク・ウェイト 100%	—	14, 650, 226	14, 650, 226
	リスク・ウェイト 150%	—	1, 828	1, 828
	リスク・ウェイト 250%	—	4, 502, 734	4, 502, 734
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200, 352	190, 398, 211	190, 598, 563

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証または、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	3 年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	33,749	—
中小企業等向け及び個人向け	334,808	529,985
抵当権付住宅ローン	—	—
不動産取得等事業向け	6,120	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	126,201	1,315
合 計	500,879	531,301

(単位：千円)

区 分	4 年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	31,000	—
中小企業等向け及び個人向け	307,616	595,902
抵当権付住宅ローン	—	449,261
不動産取得等事業向け	5,880	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	81,248	921
合 計	425,745	1,046,086

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	3 年度		4 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,766,481	4,766,481	4,806,347	4,806,347
合 計	4,766,481	4,766,481	4,806,347	4,806,347

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「連結貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(78頁)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B : 金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,046	2,644	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	19	1
3	スティープ化	3,563	3,428		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	127	21		
7	最大値	3,563	3,428	19	1
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,021		10,833	